

『ひゅーまん らいつ』第1号(20216.28)

～人権のとらえ方～

今回は、人権をどうとらえるべきなのか、考えていきたいと思います。

1 世界人権宣言(仮訳文)

前 文

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので、

人権の無視及び軽侮が、人類の良心を踏みにじった野蛮行為をもたらし、言論及び信仰の自由が受けられ、恐怖及び欠乏のない世界の到来が、一般の人々の最高の願望として宣言されたので、

人間が専制と圧迫とに対する最後の手段として反逆に訴えることがないようにするためには、法の支配によって人権保護することが肝要であるので、

諸国間の友好関係の発展を促進することが肝要であるので、

国際連合の諸国民は、国際連合憲章において、基本的人権、人間の尊厳及び価値並びに男女の同権についての信念を再確認し、かつ、一層大きな自由のうちで社会的進歩と生活水準の向上とを促進することを決議したので、

加盟国は、国際連合と協力して、人権及び基本的自由の普遍的な尊重及び遵守の促進を達成することを誓約したので、

これらの権利及び自由に対する共通の理解は、この誓約を完全にするためにもっとも重要であるので、

よって、ここに、国際連合総会は、

社会の各個人及び各機関が、この世界人権宣言を常に念頭に置きながら、加盟国自身の人民の間にも、また、加盟国の管轄下にある地域の人民の間にも、これらの権利と自由との尊重を指導及び教育によって促進すること並びにそれらの普遍的かつ効果的な承認と遵守とを国内的及び国際的な漸進的措置によって確保することに努力するように、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、この世界人権宣言を公布する。

(以下略) https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/lb_001.html

世界人権宣言が国際連合から公布されたのが1948年、これに法的拘束力を持たせた国際人権規約が公布されたのが1966年です。日本は1956年に国際連合に加盟しましたが、すでに同様の人権保障を掲げた日本国憲法を施行していました。また国際人権規約にも、いくつかの留保事項はあるものの、批准(承認)しています。よって、日本国および日本国民は、自国ばかりでなく他のすべての国の人々の人権を保障するよう努力していかなければならないこととなります。

2 人権を守る主体(日本国憲法より)

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

【国民】

17～18世紀のフランス革命などの市民革命で多くの血が流されたことによって絶対的な国家権力にも侵すことのできない自由を人々は獲得しました。現代の私たちは、「不断の努力」によってそれらを守らなければならないということです。国民は、公権力による人権侵害を防止し、発生した場合にはその結果を是正する義務を負います。なお、国民が得ている権利は、思うままに行使できるのではなく(濫用の防止)、常に他人の権

利と調整しながら行使する（公共の福祉）必要があります。

<https://houritsu.tac-school.co.jp/blog/gyosei/1712200107.html>

http://www.日本国憲法.biz/kenpou/kokumin/s_12.html

【天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員】

「憲法は、国民の人権を保障するために、国家権力を制限する」という立憲主義の立場に立ち、国民以外の国家権力に携わる者に、憲法を尊重し守っていく義務を負わせました。公立学校の教職員も憲法尊重擁護義務を負っているということになります。また、憲法の理念に基づいて、教育基本法、学校教育法などの各種教育法は定められているので、公私立の区別なく、教職員は憲法を遵守して職務に当たらなければなりません。

3 人権とは(日本国憲法より)

(1) 平等権：誰もが差別されずに同じ扱いを受けるように求める権利

- ①あらゆる差別の禁止：人種（外国人、アイヌ人など）、信条（宗教や政治的意見など）、性、家柄など
- ②選挙における平等（一票の価値）など

(2) 自由権：公権力による個人の生活や精神活動への介入を退ける権利

- ①身体の自由：奴隷的拘束からの自由、拷問や残虐な刑罰の禁止など
- ②精神の自由：思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由など
- ③経済活動の自由：居住・移転の自由、職業選択の自由、財産権の保障など

(3) 参政権：主権者として直接・間接に政治に参加する権利

選挙権、被選挙権など

(4) 社会権：すべての人に人間らしい生活を保障することを国家権力に求める権利

- ①生存権：社会福祉、社会保障、公衆衛生を求める権利
- ②教育を受ける権利：すべての人に教育を受ける権利、保護する子女に教育を受けさせる義務など
- ③労働に関する権利：勤労権、労働三権など

(5) 新しい人権：現代社会の変化の中で新しく主張されるようになった権利

・プライバシーの権利 ・知る権利 ・環境権 など

四日市市人権センター『四日市市人権教育・啓発推進プログラム「人権の基本」(中・上級編)』より

4 人権をめぐる社会情勢(「人権教育の指導方法等のあり方について(第三次とりまとめ)策定以降の補足資料」より)

(1) 国際社会の主な動向（国際連合を中心に）

①2005年～「人権教育のための世界計画」

…現在は第4フェーズ（テーマ「青少年のための人権教育」）

②2015年「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

…前文で「すべての人々の人権を実現」としてされているなど、人権に関する様々な内容が盛り込まれている。2030を年限とする17の目標がSDGs。

(2) 国内の個別的な人権課題の主な動向

①子供の人権：いじめ、不登校、児童虐待等

②子供以外の個別な人権課題（主なもの）

- ・北朝鮮による拉致問題 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定
- ・「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の制定
- ・「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定 ・インターネット上の誹謗中傷への対応
- ・「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の制定
- ・ハンセン病家族国家賠償請求訴訟判決の受け入れ
- ・新型コロナウイルス感染症による偏見・差別への対応

この資料の「はじめに」で、Society5.0の実現に当たっては、あらゆる分野で人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、人権尊重の精神を涵養することが不可欠であり、学校における人権教育の重要性はますます高まるとしています。次号では、人権教育のあり方について、考えていきます。

ご意見・ご感想をお寄せください。 hiroi4678@news.ed.jp